

2024 年度 国立国際医療研究センター病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは、国立国際医療研究センター病院皮膚科を研修基幹施設として、東京大学医学部附属病院皮膚科、帝京大学医学部附属病院皮膚科、国際医療福祉大学成田病院皮膚科、関東中央病院皮膚科、日本赤十字社医療センター皮膚科、埼玉県立小児医療センターを研修連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：国立国際医療研究センター病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：玉木毅（医長）

専門領域：皮膚潰瘍・皮膚膠原病

指導医：野々垣彰 専門領域：皮膚外科

施設特徴：国の定める高度専門医療センターならびに特定機能病院として、主要な診療科を網羅した医療提供体制の下、国際水準の医療を行うこと、チーム医療に基づく高度で専門的な総合医療の実践・普及と研究開発に貢献することを目標としている。さらに糖尿病・代謝性疾患、がんなどの生活習慣病とともに、新感染症や熱帯感染症に対する対応、エイズ治療なども行っており、関係診療科との連携の元、多彩な疾患に伴う皮膚病変の経験を積むことが出来る。皮膚潰瘍の治療に力を入れており、皮膚科においても多血小板血漿処置による難治性皮膚潰瘍の治療を行っている。さらに FCC (Foot Care & Cure) という多診療科・多職種横断的なカンファレンスにより、糖尿

病性足病変・重症下肢虚血への対応を行っている。

研修連携施設：東京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都文京区本郷 7-3-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：佐藤 伸一（教授）

研修連携施設：帝京大学医学部附属病院皮膚科

所在地：東京都板橋区加賀 2-11-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：田中 隆光（講師）

研修連携施設：国際医療福祉大学成田病院皮膚科

所在地：千葉県成田市畑ケ田 852

プログラム連携施設担当者（指導医）：菅谷 誠（診療科長）

研修連携施設：関東中央病院皮膚科

所在地：東京都世田谷区上用賀 6-25-1

プログラム連携施設担当者（指導医）：鑑 慎司（部長）

研修連携施設：日本赤十字社医療センター皮膚科

所在地：東京都渋谷区広尾 4-1-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：今門 純久（部長）

研修連携施設：埼玉県立小児医療センター皮膚科

所在地：埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

プログラム連携施設担当者（指導医）：玉城 善史郎（科長）

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、プログラム連携施設担当者、指導医、他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は、専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：玉木 毅（国立国際医療研究センター病院皮膚科医長）

委員：佐藤 伸一（東京大学医学部皮膚科学教室教授）
 ：柴田 彩（東京大学医学部皮膚科学教室准教授）
 ：徳山 薫（東京大学医学部皮膚科病棟看護師長）
 ：今門 純久（日本赤十字社医療センター皮膚科診療部長）
 ：鑑 慎司（関東中央病院皮膚科部長）
 ：玉城 善史郎（埼玉県立小児医療センター皮膚科科长）
 ：田中 隆光（帝京大学医学部皮膚科講師）
 ：菅谷 誠（国際医療福祉大学成田病院皮膚科診療科長）

前年度診療実績：

	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数	局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
国立国際医療研 究センター病院	36.9 人	3.4 人	265 件	2 件	2 人
東京大学医学部 附属病院	123 人	31.9 人	1227 件	133 件	13 人
帝京大学医学部 附属病院	124.8 人	11.8 人	997 件	67 件	8 人
国際医療福祉大 学成田病院	70 人	5 人	774 件	20 件	3 人
関東中央病院	68.1 人	5.2 人	390 件	16 件	1 人
日本赤十字社医 療センター	51.9 人	5.1 人	303 件	12 件	1 人
埼玉県立小児医 療センター	25 人	1 人	609 件	137 件	1 人
合計	499.7 人	63.4 人	4565 件	387 件	29 人

D. 募集定員：2 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査，面接により決定（国立国際医療研究センターのホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお，応募方法については，応募申請書・履歴書等を国立国際医療研究センターのホームページよりダウンロードし，その他の必要書類と併せて提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム研修開始届に必要な事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

国立国際医療研究センター病院皮膚科

玉木 毅

TEL：03-3202-7181

FAX：03-3207-1038

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.10には経験目標を掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 国立国際医療研究センター病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 東京大学医学部附属病院皮膚科、帝京大学医学部附属病院皮膚科、国際医療福祉大学成田病院皮膚科では、難治性疾患、稀な疾患など専門性の高い疾患の診断・治療、および高度な皮膚外科の研修を行い、関東中央病院皮膚科、日本赤十字社医療センター皮膚科、埼玉県立小児医療センター皮膚科では、頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い（特に埼玉県立小児医療センターでは小児皮膚疾患について）、地域医療の実践、病診連携を習得し、国立国際医療研究センター病院皮膚科の研修を補完する。これらの連携研修施設のいずれか、で少なくとも3ヶ月の研修を行う。

J. 研修内容について：

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1 年目	研修 2 年目	研修 3 年目	研修 4 年目	研修 5 年目
a	基幹	連携	連携	連携	連携
b	連携 (大学)	連携 (大学)	連携	基幹	基幹
c	基幹	連携	基幹	連携	基幹

- a：基幹施設で皮膚科の基礎を学んだ後に連携施設を中心に研修する臨床研修に重点を置いた基本的なコース。研修後期では後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。連携の大学病院で高度な皮膚外科の研修を受けることも可能である。連携施設は原則として1～3年ごとで異動する。
- b：連携の大学病院から研修を開始するコース。大学で高度な皮膚外科の研修、疾患を研究的観点から捉える環境に身を置く、等々の大学ならではの経験を積み、基幹施設での研修に生かす。
- c：基幹施設と連携施設の研修を交互に行うコース。連携施設での経験を次の基幹施設研修に生かしながら、段階的にステップアップを図る。連携の大学病院で高度な皮膚外科の研修や疾患への研究的アプローチの指導を受けることも可能である。

2. 研修方法

1) 国立国際医療研究センター病院皮膚科

外来：研修前期は指導医に陪席し、後期は指導医と並列で、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し、評価を受ける。後期には地域医療を行っているクリニックでの、週1回の外勤にて、往診による地域医療を経験する（曜日によりクリニックが中規模地域病院での外来診療となることもあり）

病棟：指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。

毎日15：30からの病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、

評価を受ける。毎週の臨床写真・病理カンファレンスで経験症例について説明し、評価を受ける。

抄読・勉強会では1～2回/月 その月の重要・問題症例に関係した英文・邦文論文を元にディスカッションを行う。月1回院内で開催される FCC (Foot Care & Cure) と称する多診療科・多職種横断的カンファレンスに出席し、その月の糖尿病性足病変・重症下肢虚血等の症例についてプレゼンテーション・ディスカッションを行う。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。1・5・9月に開催される城西地区皮膚科病理組織勉強会（妻月会）に出席し、症例発表もしくは聴講する。その他皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーにも積極的に参加する。病院が実施する医療安全・感染管理・医療機器取扱・接遇等に関する講習会（e-ラーニング方式および講演会方式）に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	病棟	外来	病棟	病棟	※	※
午後	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 (前期) 地域医療 (後期) 回診(前期 のみ)	他科兼診 対応・ 病棟 回診	手術 回診	手術 回診 カンファレンス		

※週末病棟当番は3～4回/月を予定

2) 連携施設

東京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。指導医とともに、午前中は初診、一般再来を、午後は専門外来、外来手術、病棟往診を担当する。

病棟：病棟医長のもと2～3チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週のカンファレンスでは病理組織のプレゼンテーション、症例発表、

研究発表（大学院生のみ）、学会予行を行い、評価を受ける。
皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。
年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

病棟研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	病棟	回診 カンファレンス	病棟 手術	病棟		
午後	病棟	病棟 カンファレンス 病理	病棟	病棟 手術	病棟		

外来研修期間

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診 カンファレンス 病理	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診	外来 手術 病棟往診		

※日直・宿直は2～4回／月を予定

帝京大学医学部附属病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、さらに外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。

抄読会では1回/月 英文論文を読み、全員でディスカッションする。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。

病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表（例）

	月	火	水	木	金	土	日
午前	病棟	外来	外来	病棟	準連携	外来	
午後	病棟 手術 レーザー	回診 病理 カンファレンス	病棟 カンファレンス	病棟 手術 レーザー	準連携		

※宿直は約3回／月を予定

※外来、病棟は時期によって入れ換える可能性あり

※準連携施設の曜日は研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

国際医療福祉大学成田病院皮膚科

外来：診察医に陪席し、外来診察、皮膚科的検査、治療を経験する。

病棟：病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察、検査、外用療法、手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い、評価を受ける。毎週の病理カンファレンスで症例発表を行い、評価を受ける。

皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	病棟 手術	外来 手術	外来 病棟	
午後	外来 病棟	外来 病棟	外来 病棟	外来 手術 カンファレンス	外来 病棟	外来 病棟	

※週に2コマ（半日を1コマとする）の研究日を設ける

※日直・宿直は2～4回／月を予定

関東中央病院皮膚科

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の外来診療，病棟診療処置，手術法を習得する。病理検討会，臨床写真検討会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する感染対策講習会、医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来	病棟 (交代制)	
午後	病棟 手術	病棟 手術	病棟 回診 検討会	病棟 手術 検討会	病棟 手術		

※宿直は平日に 1 回／月を予定

日本赤十字社医療センター皮膚科

指導医の下，中核病院の勤務医として，皮膚疾患の診察，記載，処置，手術法を習得する。水曜午後の日本赤十字社医療センター皮膚科の写真および病理カンファレンス，抄読会に参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。月 1 回の城南地区皮膚病理組織検討会，お茶の水皮膚病理勉強会に積極的に参加し症例提示する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟*	外来 病棟*	外来 病棟*	外来 病棟*	外来 病棟*	※	※
午後	外来 褥瘡回診	創傷ケア 外来	外来 カンファレンス	手術	外来 手術		

※週末病棟当番は 3 ～ 4 回／月を予定

*入院患者の診察は、朝外来開始前および昼休み時間帯

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

埼玉県立小児医療センター皮膚科

指導医の下，地域医療の勤務医として，小児のあらゆる皮膚疾患に対しての診断、処置、手術法を習得する。東京大学医学部皮膚科のカンファレンスに週1回参加し学習する。必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来 病棟	外来	外来		
午後	外来	外来 カンファレンス	手術 病棟	外来	手術		

K. 各年度の目標：

- 1， 2年目：主に国立国際医療研究センター病院皮膚科もしくは連携大学病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標
(1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他

治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育) を学習し、経験目標 (1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験) を中心に研修する。

3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。

4, 5 年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3 年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。

毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、東京地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修手帳」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 専攻医研修管理システムおよび会員マイページ内に以下の研修実績を記録する。

経験記録 (皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法)、講習会受講記録 (医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会)、学術業績記録 (学会発表記録、論文発表記録)。

3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は専攻医研修管理システムを用いて下記 (M) の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15~16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要があるが生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。

給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問

い合わせることを。

2023年4月17日
国立国際医療研究センター病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
玉木 毅